

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第5項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年9月2日
【中間会計期間】	第63期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	美樹工業株式会社
【英訳名】	MIKIKOYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 尚一郎
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市北条951番地1
【電話番号】	079(281)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 魚澤 誠治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市北条951番地1
【電話番号】	079(281)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 魚澤 誠治
【縦覧に供する場所】	美樹工業株式会社 大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号) 美樹工業株式会社 東京支店 (東京都品川区西五反田二丁目25番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年8月9日に提出いたしました第63期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）半期報告書に添付しております「独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書」の記載事項の一部に原本と異なる記載がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

（訂正前）

（前略）

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美樹工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

（後略）

（訂正後）

（前略）

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美樹工業株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

（後略）

以上